

登園届（保護者記入）

ミルキーホーム 園 園長殿

園児名 _____

下記の該当疾病と診断され、 年 月 日 医療機関名「 _____ 」
において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者 _____

Ⓔ

該当箇所 に○	病名	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗生剤内服開始後 24 時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復していること。
	マイコプラズマ肺炎	解熱し、激しい咳が治まっていること。
	手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。 (解熱後 1 日以上経過していること)
	伝染性紅班（りんご病）	発疹期には感染力がないため、全身状態の良いこと。
	感染性胃腸炎	嘔吐、下痢症状が軽快し、普段の食事が摂れること。 解熱後、24 時間以上経過していること。
	単純ヘルペス感染症	発熱がなく、よだれが止まり普段の食事ができること。 (歯肉口内炎のみであればマスク着用で登園可能)
	ヘルパンギーナ	全身状態が良く普段の食事が摂れること。 (解熱後 1 日以上経過していること)
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから。
	突発性発疹	解熱し、機嫌がよく、全身状態が良いこと。
	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の場合は検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
	その他の伝染病等[_____]	

保育園は、乳幼児が集団で生活する場です。

感染症の流行を防ぐとともに、子どもたちが安心して一日を過ごせるよう配慮することが大切です。

下記の感染症にかかった場合は、「登園のめやす」を参考に、かかりつけ医の診断に従って登園届を提出してください。なお、集団生活に支障がない状態に回復してからの登園をお願いいたします。